

令和2年7月15日

新型コロナウイルス対策等に関する要望事項  
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

⑨ 専任の広報官の設置を改めて政府に強く求める。

- 内閣官房に設置している新型コロナウイルス感染症対策推進室において、新型コロナウイルス感染症対策に関する広報に係る業務を担当しており、TVCM、ポスター、Twitterなどのソーシャルメディア等を通じて、迅速かつ積極的な情報提供に努めています。
- また、西村大臣が連日記者会見等を開いて、できる限りわかりやすく説明をし、国民の皆様に呼び掛けているところです。
- 引き続き、わかりやすい情報発信に努めてまいります。